

提出意見及びこれに対する県の考え方

「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画改定素案」に対する意見
及び意見の計画改定案への反映状況

(1) 意見提出者数 3人・4団体※

※個人3人のうち1人からの意見の内容と、その個人が所属する団体からの意見が同内容であったため、団体数のカウントには含めていません。

(2) 意見内容の概要

	区分	件数
①	計画の改定趣旨等への意見	1
②	大柱1「神奈川の未来を支える産業の振興」に関わる意見	3
③	大柱2「中小企業・小規模企業の経営基盤強化」に関わる意見	9
④	大柱3「多様な人材の確保と能力を発揮できる人材育成」に関わる意見	1
⑤	大柱4「成長を目指す攻めの経営の促進」に関わる意見	3
⑥	大柱5「円滑な事業承継の促進」に関わる意見	3
⑦	大柱6「地域の資源を生かし、経済を支える事業活動の促進」に関わる意見	8
⑧	その他	3
	合計	31

(3) 意見の反映状況

	区分	件数
A	意見の趣旨を計画に反映したもの	5
B	意見の趣旨は既に計画に反映されているもの	5
C	意見の趣旨は今後の取組の参考とするもの	16
D	意見の趣旨は計画に反映できないもの	4
E	その他	1
	合計	31

募集期間

令和7年10月27日（月曜日）から令和7年11月25日（火曜日）まで

神奈川県 産業労働局 中小企業部 中小企業支援課

**「神奈川県中小企業・小規模企業活性化推進計画改定素案」に対する意見
及び意見に対する県の考え方**

① 計画の改定趣旨等への意見

番号	意見の要旨	反映区分	県の考え方
1	「デジタル化の攻め(推進)と守り(リスク対策)」がどちらかだけでなくセットで進めば、中小企業・小規模事業者にとって経営基盤の強化につながることから、P9の(イ) AI等の最新技術の積極的な活用によるDXの推進につき、「デジタルセキュリティ」の併記を検討いただきたい。	C	<p>ご意見のとおり、デジタル化が進む中、リスクへの備えは中小企業・小規模企業の安定した経営において重要な観点であると考えます。ただし、県の取組としてこれまで検討されていなかったことから、ご意見の内容は今後の取組の参考とさせていただきます。</p> <p>一方で、いくら守りを強固にしてもサイバーテロを完全に防ぐことは難しく、大企業でも被害に遭っている現状がありますので、被害に遭ってしまった場合にも事業を継続するための備えとして、大柱2「中小企業・小規模企業の経営基盤強化」中柱6「緊急時の事業継続に向けた支援」の中の事業継続計画(BCP)にサイバーテロを追記しました。</p>

② 大柱1「神奈川の未来を支える産業の振興」に関わる意見

番号	意見の要旨	反映区分	県の考え方
2	介護保険財源に依存せず、地方自治体が柔軟に未病関連施策を企画・実証できるよう、県が財政的に支援する制度を整備してほしい。具体的には「未病実証・実装促進補助金(仮称)」のような仕組みを検討することで、市町村が製品・サービスの試行導入や地域イベント型実証を行い	C	<p>いただいたご意見につきましては、今後の未病関連施策の参考とさせていただきます。</p>

	<p>やすくする。県が広域的な視点で、実証から実装への移行を財政面で後押しする仕組みを整えることが、結果的に未病関連製品・サービスの導入促進と地域企業及び地域住民の活性化につながる。</p>		
3	<p>測定機器やアプリで取得したデータをPHR（パーソナル・ヘルス・レコード）として蓄積し、NDB・KDBと連携することで、地域単位の健康データ分析と事業効果の数値化（ROIの可視化）を推進する。その際、神奈川県「未病指標」の活用も行い、生活習慣、生活機能、認知機能、メンタルヘルス・ストレスの状態観察を個人や地域単位で行えるようにしてほしい。これにより、事業成果を定量的に示し、財政継続の根拠とすることが可能となる。</p>	C	<p>いただいたご意見につきまして、今後の未病関連施策の参考とさせていただきます。</p>
4	<p>行政・企業・住民の三者をつなぎ、企画立案から評価までを支援する専門人材（中小企業診断士、保健師、管理栄養士、理学療法士等）育成を実施してほしい。この「コーディネーター」が、現場に即した導入企画と費用設計をワンストップで支援し、持続可能な未病事業モデルを形成することが期待できる。この枠組みは、「未病産業社会実装モデル事業」との親和性も高く、現在までに培われた知見や地方自治体との関係性の活用にもつながる。</p>	C	<p>いただいたご意見につきまして、今後の未病関連施策の参考とさせていただきます。</p>

③ 大柱2「中小企業・小規模企業の経営基盤強化」に関わる意見

番号	意見の要旨	反映区分	県の考え方
5	<p>大柱2の施策目標の売上高経常利益率については、大企業も含めた利益率と思われ、中小企業としてはかなり高い数値目標と考えられるため、中小企業・小規模企業の実態を反映した数値目標を設定するよう希望する。</p> <p>また、経常利益は営業外の収支が含まれているため営業利益率の方が重要だと思う。</p>	D	<p>確かに、中小企業に限定した指標ではないものの、県内企業の構成比から、日銀の調査でもサンプルの大多数は中小企業のものであり、中小企業・小規模企業の実態とかけ離れた数値目標ではないと考えています。</p> <p>また、ご意見の営業利益率も重要な指標だと考えてはおりますが、公表されている統計値がないため目標数値とすることはできません。ただし、経営基盤という観点からすれば、経常利益率も適切な指標であると考えています。</p>
6	<p>大柱2中柱2のKPIについて、「巡回相談」だけでなく、対面・オンライン・電話・メール等を含む総合的な相談支援件数を評価対象とする指標が必要である。</p> <p>また、単なる件数だけでなく、相談後の課題解決や経営改善に結びついた割合等の質的な成果指標も併せて設定することで、より実態に即した評価が可能になる。</p>	A	<p>ご意見を踏まえ、KPIを「巡回相談を行う中小企業・小規模企業数」から「商工会・商工会議所に相談を行う中小企業・小規模企業数」へ変更し、対面やオンライン等による相談も含む数としました。</p> <p>また、相談後の課題解決や経営改善に結びついた割合等の成果指標については、いただいたご意見を参考に、今後の支援に取り組んでまいります。</p>
7	<p>大柱2について、各企業が抱える問題は、その企業が属する産業分野やサプライチェーン内の立場により異なるものと思われる。全企業一律だけではなく、各業種や立場での課題を分析・把握し、それに応じた取組を具体化することも一案と考えられる。「中柱」ではハイテク</p>	C	<p>ハイテク先端系産業や伝統工芸品産業は関連する大柱の具体例として挙げているものであり、一部の産業のみに絞って計画を定めているわけではなく、すべての産業に向けた施策を推進しています。ただし、産業分野や企業の立場別での課題分析等については、本計画に基づいて取組を実施する中で参考にさ</p>

	先端系産業（医療、ロボット、宇宙）や伝統工芸産業の振興が挙げられているが、新興産業だけではなく、大多数を占めると思われる既存産業分野こそ分野別の視点が必要とも思われる。		させていただきます。
8	大柱2の(1)現状と課題について、中柱4に「中小企業のグループ化」を掲げていることから、中小企業・小規模企業が連携して経営課題に対応することが重要である旨を追記していただきたい。	A	ご意見の内容を踏まえ、大柱2(1)現状と課題に中小企業・小規模企業が連携して経営課題に対応できるよう支援していく必要がある旨を記載しました。
9	大柱2中柱2の※3の中小企業団体中央会の事業について、組合員企業への各種支援も実施していることから、※3中「組合事業への指導・支援」を「組合事業や組合員企業への指導・支援」に修正していただきたい。	A	ご意見を反映しました。
10	大柱2中柱4について、検討中とされているが、KPIは組合等の新設件数とし「中小企業グループの組成や、人格を有しない中小企業グループの法人化により、デジタル技術の活用など複数の企業が連携した業務の共同化等による経営効率化の支援を行います。」としてはどうか。	D	中小企業がグループ化することにより、事業主体の規模を拡大することに効果があると考えておりますが、例えば組合が分裂した場合など、組合の数の増加は規模の拡大につながらない可能性もあるため、「組合等の新設件数」をKPIといたしません。
11	大柱2中柱5について、価格転嫁は、中小企業が直面する大きな課題であるが、目指すべきはコストを価格転嫁して適正な価格による取引でマークアップ率を向上させることにあることから、中柱のタイトルとしては「価格転嫁・取引価格の適正	A	ご意見の内容を踏まえ、大柱2中柱5を「価格転嫁・取引価格の適正化」としました。

	化」が適當。		
12	大柱2中柱6のBCPについて、現在でもテクニカルショウヨコハマで普及啓発セミナーを開催しているが、どうしても来場する事業者は製造業系の方が多い。これ以外に小売業やサービス業を中心としたショウイイベントでセミナーを開催すること、さらにセミナーで興味を持った事業者に、より具体的な作成方法や、実際に支援した事業者の事例等を紹介するセミナーを開催することが有効だと考える。	C	今年度のテクニカルショウヨコハマのセミナーでは、実際にBCP策定支援を行った事例を紹介しましたが、いただいたご意見をもとに、幅広い業種に向けたイベントでのセミナーの開催についても、今後の参考とさせていただきます。
13	大柱2中柱6のBCPについて、従来の「BCP支援専門家派遣事業」では基本的に3回の策定支援について事業者負担を無料としているが、事業者の要望により、さらに1年に一度、支援を担当した専門家がフォローアップすることにより事業者が策定したBCPのアップデートを図るきっかけとし、事業者との関係を従来の3回の支援派遣で終わらないような仕組みを構築することが有効。	C	(公財)神奈川産業振興センターにもご意見を共有させていただき、BCPの策定のみにとどまらず、策定後のフォローアップ体制についても検討してまいります。

④ 大柱3「多様な人材の確保と能力を発揮できる人材育成」に関わる意見

番号	意見の要旨	反映区分	県の考え方
14	大柱3中柱2について、建設、製造等の中小・小規模事業者では、現場での作業を担う人材確保に苦慮している実態があるため、高度外国人材を採用する企業に支援対象を限定するのは適當ではないと考える。育成就労	B	ご意見については、大柱3の中柱2「外国人材の受入支援」の中に盛り込んでいます。 「かながわ外国人材活用支援ステーション」においては、高度外国人材に限らず、採用から職場定着までワンストップで支援を行っ

	<p>制度への移行を見据えて、日本語教育、職場環境、生活環境の整備など、「地域と一体となった中小企業にとって実効性のある総合的な支援」を行うようにしていただきたい。</p>		<p>ています。</p> <p>加えて、日本語教育支援や、企業等の職場環境整備を後押しする事業を行っています。</p>
--	--	--	---

⑤ 大柱4「成長を目指す攻めの経営の促進」に関わる意見

番号	意見の要旨	反映区分	県の考え方
15	<p>大柱4中柱6について、中小・小規模事業者は、最低賃金の引上げや防衛的賃上げで給与支給総額が増加しているのが現状で、生産性向上補助金における給与支給総額の増加をKPIとするのが適当か検討の余地があると考え。</p>	D	<p>ご意見のとおり、中小企業・小規模企業においては、最低賃金の引上げや防衛的賃上げにより給与支給総額が増加している現状がありますが、それらに対応できない企業は経営が立ち行かず廃業に追い込まれることとなります。そこで、県内の中小企業が最低賃金の引き上げ、防衛的賃上げに対応できる原資を確保するための設備投資に補助を行っており、KPIとして適切と考えています。</p>
16	<p>大柱4「(1)現状と課題」の「生産性向上」と「新商品・新市場開拓」のゴールである、「稼ぐ力の強化」に向け、収益性の高い事業モデルへ転換できるよう、より踏み込んだ支援があればと思う。</p>	C	<p>県では、中小企業生産性向上促進事業費補助金及び小規模事業者デジタル化支援推進事業費補助金による支援を行っていますが、いただいたご意見を参考に、今後の支援に取り組んでまいります。</p>
17	<p>大柱4中柱5について、中小・小規模事業者のデジタル化の水準は企業によって、かなり差があるのが実情。補助金の対象となる小規模事業者に支援対象を限定するのは適当ではない。デジタル人材の確保・育成も含めて、補助金だけでなく必要とする支援内容等を幅広く、柔軟に</p>	B	<p>世の中のデジタル化が進むなか、人手不足の深刻な小規模事業者は特にデジタル化が遅れていることから、対象を限定した小規模事業者デジタル化支援推進事業費補助金による支援を行っております。中小企業者に対しては、中小企業生産性向上促進事業費補助金において同等の支援を行っております。</p>

	<p>する必要があると考える。</p>	<p>また、デジタル人材の確保等について、大柱3中柱4に記載の神奈川県プロ人材活用センターの活用による支援を実施しています。</p>
--	---------------------	--

⑥ 大柱5「円滑な事業承継の促進」に関わる意見

番号	意見の要旨	反映区分	県の考え方
18	<p>大柱5中柱1のKPIに記載の事業承継診断については、支援機関ごとにと組の格差解消と診断の質の確保が課題となっている。前者には支援機関への動機づけ（予算・表彰制度等）が効果的であり、後者には、診断後は自組織でしっかりと対応する、引継ぎセンターへつなぐ、専門家へつなぐなどの、継続した支援が必要だが、この取組が不十分な状況。</p>	C	<p>支援機関ごとの取組の格差解消については県としても課題と認識しており支援機関への動機づけも含め検討してまいります。また、診断の質の確保については、ご意見を踏まえ、課題解決に向けて着実に推進してまいります。</p>
19	<p>大柱5中柱2のKPIの引継ぎセンターへの相談件数は有効な評価指標だと考えるが、この件数を増やすためには、現在使用している診断シートを補完する神奈川県独自のシートを活用したり、県内支援機関と引継ぎセンターとの勉強会を定期的を開催したりする施策が効果的であり、支援機関への動機づけが有効。</p>	C	<p>神奈川県事業承継・引継ぎ支援センターの定例会議にて課題を共有し支援機関への発信を行う等、解決に向けて取り組んでまいります。</p>
20	<p>大柱5中柱1のKPIについて、本指標は、企業の承継課題への意識を高める契機として一定の意味を持つが、「診断を実施した件数」そのものが支援成果を示すものではないことから、診断後に具体的な支援につながった件</p>	D	<p>事業承継診断は、円滑な事業承継の促進に向けて企業の承継課題解決への第一歩を後押しする重要な取組であり、実施件数についても重要な指標であるととらえています。加えて、これまでの取組実績から一定数実際の承継につなが</p>

<p>数、実際に承継が完了した企業数や、後継者候補の明確化に至った企業数など、成果につながるプロセスを評価する指標とすることで、支援の実効性をより正確に反映できると考える。単なる診断件数の増加を目的化するのではなく、「診断から支援・実現に至る一連の流れ」を評価する仕組みに転換することが必要である。</p>		<p>ることが分かっており、大柱5中柱1のKPIとして適切と考えております。</p> <p>ご意見のとおり、「診断から支援・実現に至る一連の流れ」を評価することは重要ですが、診断から実現までに複数年要するケースが多いことから単年度のKPIとしては設定しづらいものと考えているため、KPIは変更いたしません。</p>
---	--	---

⑦ 大柱6「地域の資源を生かし、経済を支える産業振興」に関わる意見

番号	意見の要旨	反映区分	県の考え方
21	<p>大柱6中柱1について、KPIを「小田原箱根地方の…」としているが、「鎌倉エリア（鎌倉彫）」を含めたほうが適切ではないかと考える。</p>	C	<p>鎌倉彫については現時点で示せるデータがないため小田原箱根地方に限ったものをKPIとしていますが、鎌倉エリアも含めたKPIについて検討させていただきます。</p>
22	<p>SDGsについては、県が、市町村・商工会議所等と連携し、セミナーや個別相談会を積極的に開催することで、パートナー未登録企業への働きかけを強化し、登録促進を図っていく必要がある。</p>	C	<p>いただいたご意見は、今後のSDGs推進活動の参考とさせていただきます、各団体と連携してまいります。</p>
23	<p>SDGsでも脱炭素は主要テーマでもあり脱炭素と相互に補完し合う関係にあることから、SDGsの導入支援を通じて、脱炭素への関心を高め、省エネ診断や補助金申請などの次のステップへと自然に移行できる導線を整備、連携することが重要と考える。</p>	C	<p>県は、SDGsパートナーミーティングを通じて企業に脱炭素の取組を紹介するなど、連携して取組を進めておりますが、いただいたご意見については、今後のSDGs推進活動の参考とさせていただきます。</p>
24	<p>エネルギー管理士やSII(一般社団法人 環境共創イニシアチ</p>	B	<p>大柱1中柱3の主な取組⑤脱炭素経営への対応支援に記載のとおり</p>

	<p>ブ)登録機関による本格的な省エネ診断の前段階として、SDGsの観点から初期支援を担うことが可能。企業にとってハードルの高い専門機関への相談に至る前に、SDGsの枠組みを活用して導入支援を行うことで、より多くの企業が省エネ診断に踏み出せる環境を整えるべきと考える。</p>		<p>り、県では、多くの企業が脱炭素化に取り組めるよう、公益財団法人神奈川産業振興センターに、カーボンニュートラル・脱炭素化に係るワンストップ相談窓口を設置し、脱炭素に関するあらゆる相談に無料でお答えするとともに、企業の状況に応じ、省エネ診断等の支援施策をご案内しており、また、市町村や関係団体等を通じた支援施策の情報提供等を行っています。</p>
25	<p>県観光協会及び地域観光協会が各事業者と包括的・継続的な接点を持てる仕組みを整備し、支援が一過性に終わらない体制を構築するべき。</p>	C	<p>いただいたご意見については、今後の観光振興の取組の参考とさせていただきます。</p>
26	<p>観光産業振興について、人材不足を補うためのDX化支援を制度的に強化し、補助金や助成制度の活用を促進する必要がある。</p>	C	<p>県では、産業を問わず、中小企業生産性向上促進事業費補助金及び小規模事業者デジタル化支援推進事業費補助金による支援を実施していますが、いただいたご意見については、今後の観光振興の取り組みの参考とさせていただきます。</p>
27	<p>観光産業振興について、資金・人材面で脆弱な小規模事業者に対し、診断士等の専門家による伴走型支援を拡充するべき。</p>	C	<p>いただいたご意見を参考に、今後の支援に取り組んでまいります。</p>
28	<p>大柱6中柱2について、アーケードなどの商店街施設の老朽化が地域の賑わい集客を阻害しかねないことなどから、若年事業者の育成とともに施設整備に対する支援を追加していただきたい。</p>	B	<p>いただいたご意見につきましては、大柱6中柱2の「まちの賑わいを創出する商業・商店街の振興」の中に盛り込んでいます。</p>

⑧ その他

番号	意見の要旨	反映区分	県の考え方
29	施策目標の実現が重要であるが、現時点の数値が掲げられていないため、目標値の評価ができない。	A	ご意見を踏まえ、巻末に「V 参考資料」として統計データを掲載しました。
30	KPIの結果向上には、どのような支援メニューがあるのか各事業者が効率的に知ることが有用と考えられる。このための仕組みや体制の改良・改善にも注力されたい。その仕組みや体制は、国による制度と県による制度がそれぞれ存在するが、各事業者にとってワンストップであると有益であるとも考えられる。	E	<p>今年度は米国の関税措置や日産の生産縮小を受けて県や支援機関等の支援施策を一覧にしたリーフレットを作成しました。県のホームページ</p> <p>(https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jf2/wg/shiensesaku_leaflet.html)にも掲載していますので、ご覧ください。</p> <p>ご意見を踏まえ、周知に努めてまいります。</p>
31	各事業者が自事業の課題や将来方向を検討・判断するために、必要な情報やその見方を効果的に整理することについての財務面での人的な支援があれば効果的であると考えられる。経営理念はあっても、上場企業やそのグループ会社では一般的である事業計画への落とし込みや予算制度としてのPDCAを運用するノウハウが不足している状況があると考えられる。	B	商工会等の支援機関において、各事業者の経営課題についての相談に対応しているほか、神奈川県プロ人材活用センターにおいて、事業者のニーズに応じた専門人材の紹介を行っています。